

歴史ひろば

初

お目見え &

推



しのイッピン！





歴史ひろば



お目見え &



しのイッピン！



## ごあいさつ

今回の展示タイトルは、「初お目見え&推しのイッピン！」。

亀山市歴史博物館には、まだまだ展示デビューを待つ収蔵資料がたくさんあります。また、亀山市の歴史をひもとけばひもとくほど、これまでに展示紹介していた資料が、ますます新しい意味をもっていることがみえてきます。

初お目見えは、初出品の資料です。いつも、展示テーマを設定して展示しますので、そのテーマからはずれた資料が多種多様にあり、それをこの機会にということで選びました。

推しのイッピンは、博物館資料と日々向き合う学芸員が、これぞ！と推す一品です。「このテーマでは必ず出品している」という資料も、それぞれ独自の魅力があり、学芸員によって魅力の感じ方や引き出し方もさまざまです。

本展示では、これらの資料を、歴史資料、民俗資料、考古資料、美術工芸品の4分類とし、展示しています。資料の解説文とともに、学芸員のおすすめポイントも記していますので、展示の楽しみのひとつにしていただければと思います。

亀山市歴史博物館は、令和7年が開館31年目。これからも、亀山市の歴史を明らかにし、楽しんでいただけるよう、歩みを進めていきます。そして、そのためには、亀山市の歴史の証人である資料を集め、読み解き、ご紹介していきます。これからも、一緒に亀山市の歴史をお楽しみください。

最後になりましたが、これまで亀山市歴史博物館にご教示、ご協力をいただいた皆さんに厚くお礼申し上げます。そして、さまざまなイベントを通じて亀山市歴史博物館をご利用いただき、これからもお楽しみいただければと存じます。

令和7年3月

亀山市歴史博物館

---

## 目 次

---

ごあいさつ	3
目次・凡例	4
1 絵画 (かいが)	5
2 刀剣 (とうけん)	19
3 文書 (もんじよ)	23
コラム 資料と史料	23
4 遺物 (いぶつ)	31
5 書籍 (しょせき)	35
6 典籍 (てんせき)	39
コラム 博物館資料とは	42
7 用具 (ようぐ)	43
出品目録	51
謝辞	52

---

## 凡 例

---

- 1、本図録は、亀山市歴史博物館企画展示室において令和7年3月8日（土）から5月25日（日）まで開催した、歴史ひろば「初お目見え&推しのイッピン」における展示資料の写真と解説を収録するものである。
- 2、会期中、一部の資料の展示入れ替えを行った。入れ替えた資料と展示期間は以下のとおりである。
  - 出品資料1：3月8日～4月6日
  - 出品資料2：4月7日～5月6日
  - 出品資料3：5月8日～5月25日
- 3、本図録の個別解説は、基本的に展示会場での解説と同じとした。
- 4、本図録に掲載した写真の撮影は、弊館元館長小林秀樹と、同じく学芸員の澤田ゆう子が担当した。
- 5、本図録の編集は、弊館学芸員澤田ゆう子が担当した。

# 1. 絵画（かいが）

亀山市歴史博物館の「博物館資料」には、絵画があります。絵画には、有名、無名の作者によるものその他、作者不詳のものもあります。絵画は、その上手さや美しさが「鑑賞」の対象になります。

絵画は、掛幅、巻子、屏風等の表具や、調度品や建具等に描かれます。このことからすると、絵画と一体となっている物の種類は、先人の暮らししぶりを知る手掛かりになっているともいえます。また、描かれる内容が、歴史の手掛かりになるものもあります。

そこで、このコーナーでは、浮世絵、屏風、掛幅、巻子から成る絵画を展示し、鑑賞と共に、市域での先人の暮らししぶりや、歴史の一場面をお楽しみ下さい。



初

1. 王朝貴族図屏風 六曲一隻<sup>そう</sup>

江戸時代末 亀山市歴史博物館所蔵

貴族の寝殿を思わせる建物には、思い思いの方を向いてそれぞれの立ち居振舞いの貴族とみられる老若男女がいます。右隻<sup>うせき</sup>には牛車が3台、左隻<sup>させき</sup>には7台。客人が乗り付けたのでしょうか。沢山の人の中で、一際異質なのが、左隻の建物に座す男の子です。彼の背後には屏風が立てられ、その横には衝立も立てられています。屏風には樹木、衝立には山水風景の画中画があります。また、男の子の右側には、従者らしい大人が待っています。大勢集まっているのは、この男の子のためなのでしょうか。

右隻には、琴を奏でる十二単の女性、楽器を奏でるのはこの女性だけのようです。この屏風は、先行調査のあるもので、作者名がないのは、複数作者による合作ということ、描かれたのは江戸時代の終わり頃、画風は土佐派か狩野派の作とされています。



左隻

この屏風には、明治3年（1870）生まれの方が、関町で繭の仲買をしていた頃に購入した屏風という家伝があります。

購入値段は伝わっていませんが、金箔を多用した屏風は、観るからに当時においても高価だったのではないかと想像してしまいます。亀山市域では明治20年代から盛んとなしていく製糸業や、その関連業種の羽振りの良さがうかがわれます。



右隻

推

## 2. 金砂子詩歌番匠図屏風 六曲一雙

江戸時代末 個人寄託

この絵が印象深いインパクトを与えていているのは、右隻（向かって右）には「詩」、左隻（向かって左）には「歌」、という漢字が、複数の番匠によって組み立てられている最中だからでしょうか。

詩歌は漢詩と和歌のこと、つまり中国と日本を表しています。詩と歌を組み立てている番匠の衣装をご覧下さい。右隻の「詩」を組み立てる番匠は中国の衣装です。左隻の「歌」を組み立てる番匠は、日本の番匠の衣装です。このように、この絵は日本と中国の風景を対比で描いています。左隻は、机には硯が置いてあり、筆を持ち脇息に体を預けて振り返る歌人の柿本人麻呂のような人物が建物の中におり、従者が控えています。庭には、この人物に会いに来る人、面会が終わり帰って行くとみられる人が描かれています。右隻の建物には、大きな衝立の前に著名な詩人（もしかすると聖賢かもしれません）とみられる人が座し、傍らには従者とストーブに炭を焼べる人が居ます。庭には、面会が終わったとみられる人が去るのを、詩人の弟子とみられる複数の人が並んで見送っているようです。また、この列の端の人物は、去る人に文書を広げて内容を見せようとしています。気になるのは、皆とは別の方に大きな袋を肩に掛けた去る人の存在です。

この右隻左隻の絵を具にみると、場面に潜む物語や会話等を自由に想像してしまう、とてもユニークな絵の屏風です。

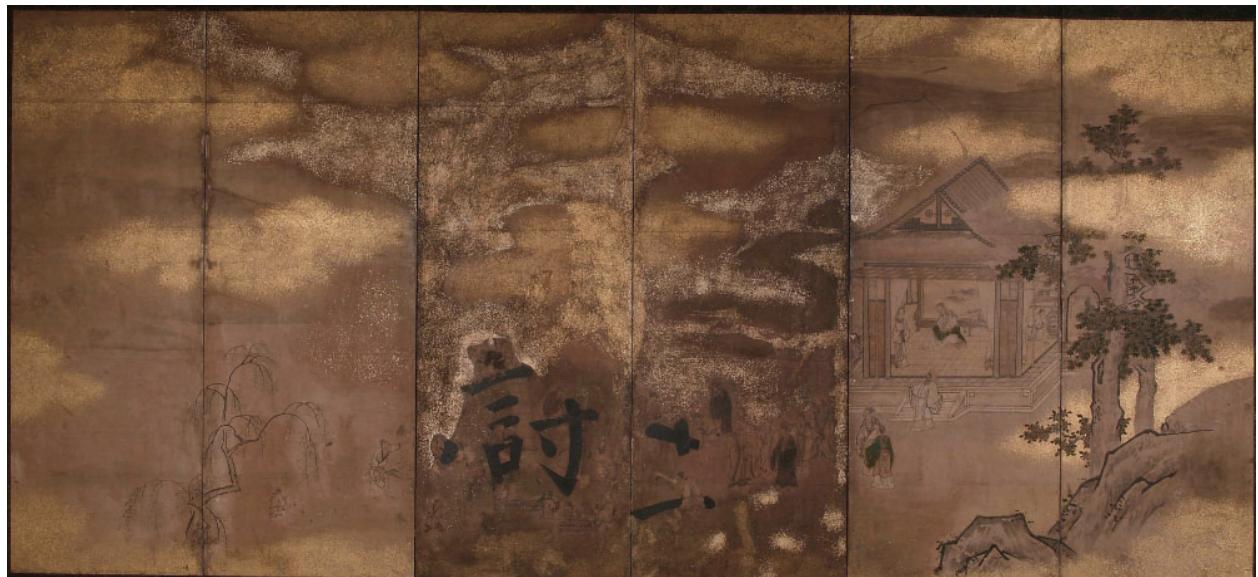


左隻

この屏風は、亀山領主大名石川家の家臣の家に伝わったものです。

「詩」と「歌」の漢字を各々の国の番匠が組み立てるという発想や、それと共に詩人（詩歌がテーマなので）や歌人の場面まで展開する画面は、改めてこれを考えた人はすごい想像力があるなと、思ってしまいます。

ところが、この発想や想像力という事に関連すると、実はこの絵をよく見ると、山の頂には刀を掲げた武士っぽい人物や、鎧を構えながら逃げる二人組を追いかけている武士っぽい人物の落書きが墨で小さく描かれているのです。目立たず、しかし、見つけたときには「動きがあり、単純な線画なのに上手」と関心してしまいます。ぜひ探してみてください。



右隻

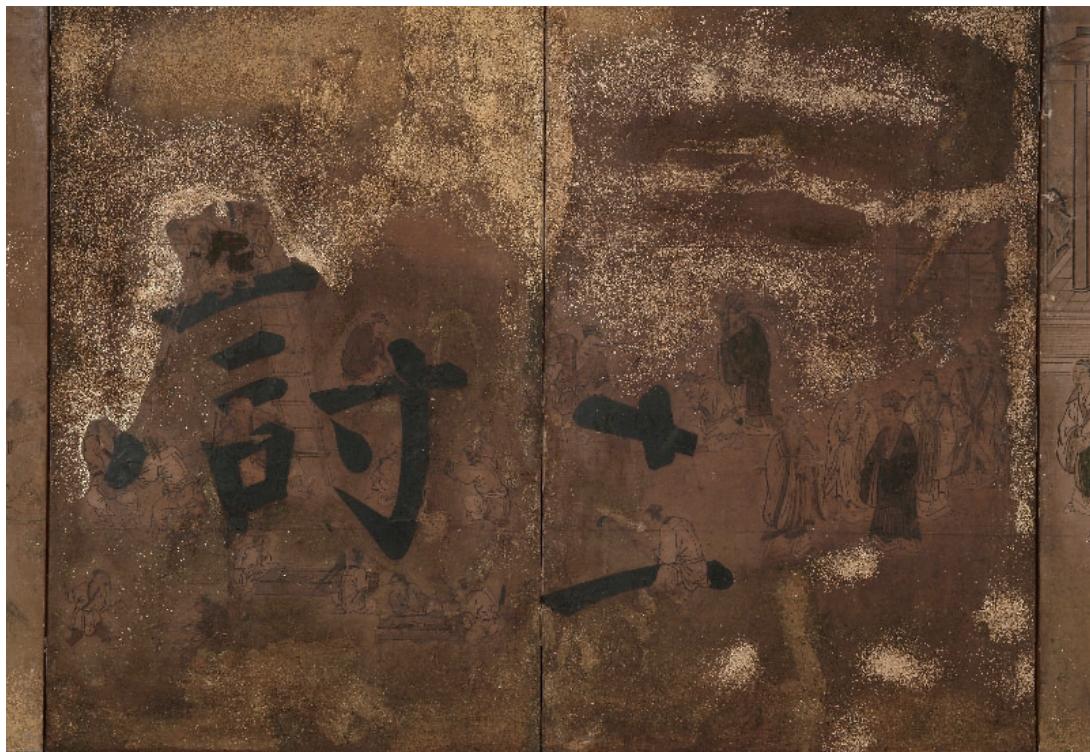
# 1. 絵画 (かいが)



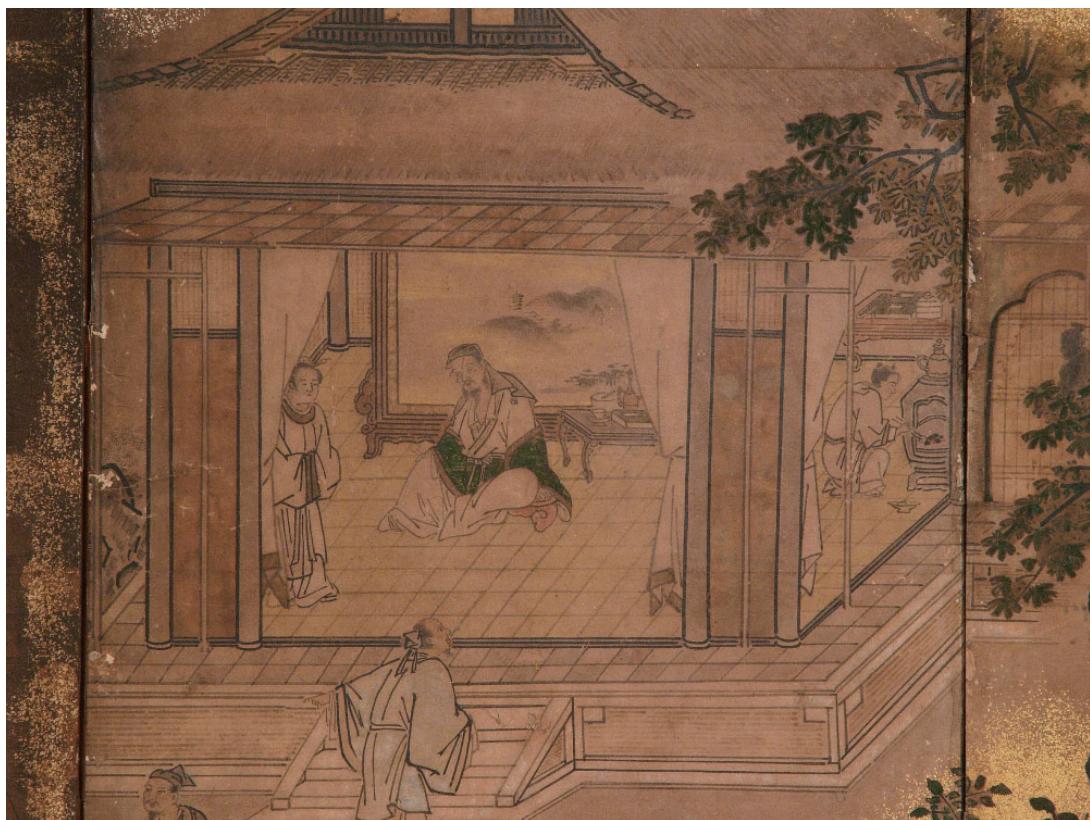
左隻「歌」部分



左隻柿本人麻呂のような人物



右隻「詩」部分



右隻衝立前賢人部分

初

## 3. 三十六歌仙図貼交屏風 六曲一雙

江戸時代末～明治時代か 亀山市歴史博物館所蔵

この屏風は、三十六歌仙、三十六枚の人物絵を貼交（はりまぜ）ています。しかし、名前が記されていないので、どのような配置で貼交しているのかは不詳です。恐らく何らかの意図を以て配置しているとは思えるのですが。ただ、中にはこのポーズはこの人物だろうと推測できるものが若干あります。それが柿本人麻呂です。この展示では、右隻（向かって右）第一扇（せん）（向かって右端）、一番上の人です。

三十六歌仙は、江戸時代以前より三十六歌仙絵として巻子や冊子で、その人物が描かれており、その姿がパターン化されている傾向にあります。柿本人麻呂は、三十六歌仙では一番目の人物となり、殆どの絵が脇息（きょうそく）にもたれている姿で描かれます（全てではありませんが）。

柿本人麻呂が貼られた屏風を左隻（向かって左）とするか右隻（向かって右）とするか。この三十六歌仙図屏風を展示するに当たり、屏風の様式から鑑賞の順番を右隻（向かって右）第一扇を柿本人麻呂が来るようすれば、左隻（向かって左）に向かって連続した鑑賞となることから、柿本人麻呂が貼られた一隻を右隻（向かって右）としています。



左隻

屏風の右隻と左隻は、向かってみた場合どちらを指すのか。これは時代と共に変わってきたようです。昭和の頃は、屏風の前で屏風を背にした時の右が右隻（つまり向かって左）、左が左隻（つまり向かって右）と呼んでいました。きっとこのように習った方もいるのではないでしょうか。

今は、右隻左隻は、屏風と対面した時の左右、つまり右隻は向かって右、左隻は向かって左と示す傾向にあります。

この展示の右隻と左隻は、今の示し方、つまり対面したときの右左を右隻左隻としています。



右隻

推

## 4. 鈴鹿郡衆山環抱之図 卷子

明治 19 年（1886）11 月 亀山市歴史博物館所蔵

この風景画は、亀山市歴史博物館のすぐ側の愛宕山から描いたのではないかとみられるパノラマ絵画です。奥書には、明治 19 年（1886）11 月の日付で「天野正」（天野志津摩遠正）が描いたとあります。天野家は亀山領主大名石川家の家臣であった家です。また遠正の父、天野儀太夫遠秀（錦洞斎）は、江戸時代に京都で絵を習っており、絵を描く武士でした。

奥書から、この鈴鹿郡衆山環抱之図は、加藤光施（江戸時代最後の大名石川家の元家老）が、遠正を訪い、遠正の父（「家嚴」と表現）が、かつて描いた鈴鹿郡衆山環抱之図一巻を、遠正に模写させたものとあります。遠正は、オリジナルが有する地形の描写のようには表現できなかった点や、父が描いた意図にはそわなかつた点を恕して欲しいと、模写をリクエストした加藤光施に釈明していることがわかります。

つまり、この絵のオリジナルは、父儀太夫遠秀が描いたものであり、描かれている風景は、父による幕末から明治 19 年までの描写ということになります。



愛宕山から見たと推定される遠正の父遠秀が見た時代は、多度山や帆掛け船が浮かぶ海まで見えたのか。かなり遠くまで見渡せたんだなというのが、最初の感想でした。それに、鈴鹿山脈も人為的には削られてるところもなく、樹木も今程生い茂る感じでもなかつたのかもしれない感じる風景だったことが伝わります。

博物館から見るのとほぼ変わらない風景なので、今と昔を比べる楽しみがある絵です。

推

## 5. 東海道四十六 五十三次之内 亀山

嘉永元年～嘉永6年頃（1848～1853）亀山市歴史博物館所蔵

初代歌川広重が描いた浮世絵です。広重は東海道を多く描きました。この浮世絵のシリーズは、版元が鳶屋吉蔵であることから、鳶吉版東海道もしくは鳶屋版東海道と呼ばれています。

版元の鳶屋吉蔵は、今年の大河ドラマの主人公「鳶屋重三郎」の別家とかのれん分けされたといわれている人物で、江戸後期から明治期にかけて活躍した、江戸の地本問屋です。



推

## 6. 五十三次名所図会四十七 亀山風雨雷鳴

安政2年（1855）7月 亀山市歴史博物館所蔵

同じく初代歌川広重が描いた豎絵東海道シリーズの浮世絵で、この浮世絵も版元は蔦屋吉蔵です。

この3枚は同じ絵ですが、使っている絵具の色がそれぞれ違います。このことから、この3枚は、刷った時期が異なることがわかります。



推

## 7. 五十三次名所図会四十八 関参宮道追分

安政2年（1855）7月 亀山市歴史博物館所蔵

広重の堅絵東海道シリーズの浮世絵の一つで、  
関宿の東の追分の風景を描いています。関宿は  
伊勢別街道の起点であり、起点の場所に建てられた  
伊勢神宮一の鳥居や一里塚が描かれています。

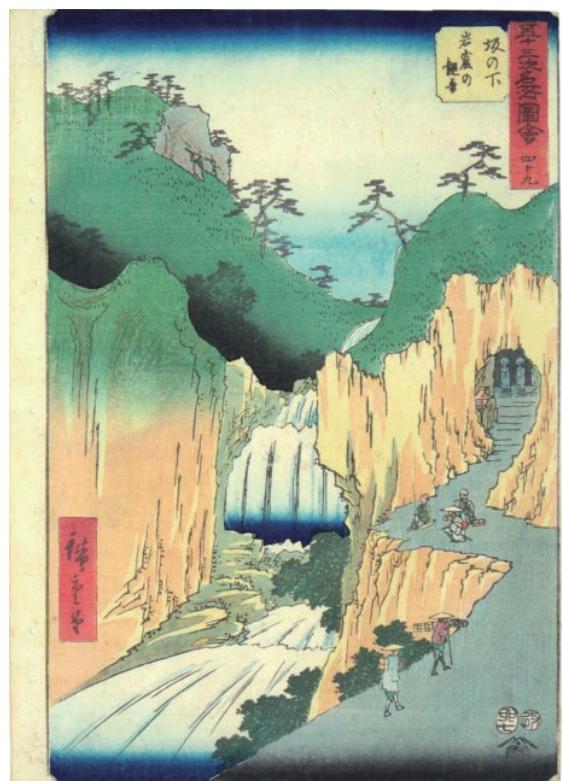


推

## 8. 五十三次名所図会四十九 坂の下岩窟の観音

安政2年（1855）7月 亀山市歴史博物館所蔵

広重の堅絵東海道シリーズの浮世絵で、岩屋  
観音の風景を描いています。



初

## 9. 石川康通肖像画 掛幅

江戸時代 亀山市歴史博物館所蔵

石川康通は、父石川家成と松平備後守清宗妹の嫡子として、天文23年（1554）に生まれ、天正8年（1580）に父家成の家督を継ぎ、慶長12年（1607）、54歳で死去しています。官途名は、左衛門太夫、後に長門守を与えられています。法名は宝樹院華岳宗英です。

康通は、江戸時代最後の亀山領主であった大名石川家の内で、上総国鳴戸（天正18年（1590）～慶長6年（1601））、美濃国大垣（慶長6年～慶長12年（1607））の領主を勤めています。

この肖像は、石川家菩提寺の一つで、康通が大垣時代に死去したことに伴い、彼を弔うために開かれた華岳山宗英寺に伝来していたものです。寺名は、江戸時代中に法光山長州寺や華岳山宗英寺と改名されています。山号や寺名となる「華岳」「長州」「宗英」は、いずれも康通の官途名である長門守と戒名の華岳宗英が由来となっています。

宗英寺は、石川家の所替に伴い移動する寺院でした。康通以後の石川家は、美濃国大垣から豊後国日田、下総国佐倉、近江国膳所、伊勢国亀山、山城国淀、備中国松山、伊勢国亀山と所替しています。この内、近江国膳所からの入部地は、亀山市歴史博物館が収蔵する石川家中屋敷割絵図に、宗英寺の存在が確認できることから、日田、佐倉へも移動していましたとみられます。

なお、大名石川家歴代の肖像画は、この康通以外、今のところほとんど存在が確認できません。その意味で、この石川康通肖像は、稀少な存在といえます。



現在、宗英寺が建つ場所（南野町）は、大名石川総慶が、延享元年（1744）に備中松山から亀山に入部した時に建立された地です。延享元年までの板倉時代のこの地を「延享元年亀山城下板倉家中屋敷割絵図」（館蔵加藤家文書 66-0-17）でみると、侍屋敷としての地割りですが家臣の名前は書き込まれていません。家臣の屋敷が建っていたのか、「明地」（あきち）だったのかは不詳ですが、「明地」であれば、直ぐに建立できる状態だったということですね。

## 2. 刀剣 (とうけん)

昨今の日本刀への注目度は、これまでにないほど活気を帶びていますね。

市域の江戸時代には、亀山城があり、侍屋敷地がありました。このことから、亀山市歴史博物館の「博物館資料」には、美術刀剣として保存するべき刀や脇指が多数あります。

美術刀剣と認められる日本刀には、刀工による銘が刻まれているものがあり、これらは、たんぞうねん鍛造年や刀工名、時には、鍛造の理由まで知る事が出来ます。

また、明治時代から登場する軍刀は、志願や徴兵で陸軍や海軍に入隊した方の思い出と共に伝えられています。軍刀は、江戸時代までの刀が軍刀拵ごしらえで伝わっているものもあれば、軍隊で造られた軍刀と拵ごしらえもあります。後者は、美術刀剣としては認められないため、博物館等の限られた機関でしか保存することができませんが、富国強兵を背景とする近代日本の歴史を伝えています。

このコーナーでは、美術刀剣であり、歴史資料でもある刀剣を展示しています。



推

## 10. 【市指定】 刀 (粟田口正吉)

寛政5年 (1793) 亀山市歴史博物館所蔵

[刃長] 97.0 cm [反り] 2.2 cm

じがね 地鉄は、木材の板のような模様が細かく詰んだ小板目肌。刃文は、直線的な刃文を主とするものの、中に小さな丁子文が交じる、直刃調に小丁子乱れ交じり。そして、刃文のなかに白い砂粒のような大きさで白く輝く微粒子がみられる沸出来です。寛政5年 (1793) という江戸時代後期の作刀ではあるものの、粟田口派の特徴をふまえた作風と評価されます。

また、刃長 97.0 cm という長大な長さは、実用品というよりも奉納品として作刀されたのではないかと考えられます。



〔銘〕 (表) 勢龜城主石川家鋤工  
(裏) 寛政五癸丑八月粟田口正吉



亀山藩の抱え工であったことがわかっているただ一人の刀工、栗田口正吉。しかし、その作例はとても少なく、今、わかっているのは、資料番号 10 の刀とこの脇指の 2 振のみ。

刀の姿や刃文とともに、銘文にもご注目ください。

推

11. 脇指 (栗田口正吉)

寛政 6 年 (1794) 亀山市歴史博物館所蔵

[刃長] 48.9 cm [反り] 1.2 cm

寛政五年栗田口正吉銘の刀と同じ特徴を持つ脇指です。銘文によれば、刀の作刀から半年後に脇指を作ったことになります。同じく栗田口正吉による作例ですが、茎の銘には違いがみられます。自らの肩書きを、刀では「勢亀城主石川家鍛工」、脇指では「勢亀城主<sup>なかご</sup>家鍛工」としています。脇指では、銘を切る茎の長さにあわせたものかとも思われますが、抱える主「石川」家の家名がありません。また、裏銘の「栗田口」の「栗」の切り方も、刀と脇指で「米」の形が異なっていることは注目されます。



[銘] (表) 勢亀城主家鍛工  
(裏) 寛政六甲寅二月  
栗田口正吉



初

12. 指揮刀  
13. 短剣

近代 亀山市歴史博物館所蔵  
近代 亀山市歴史博物館所蔵

出品番号 12 は、陸軍・海軍の将校・士官が佩いていました。訓練や演習などの際に使つたものです。柄の五七桐紋が特徴的です。

出品番号 13 は、海軍の士官候補生のものと思われます。

出品番号 12・13 のいずれも刃がないことから、儀礼用として使われたものと考えられます。



亀山市でも、多くの人が従軍していました。博物館でも、明治時代から昭和時代までの戦争に関する資料を収蔵しています。職業軍人としての側面を伝えるものです。

# 3. 文書（もんじょ）

ここでいう文書は、古文書や古記録と位置付けられるものです。亀山市歴史博物館の「博物館資料」では、歴史資料として分類しています。また、最も収蔵数が多い資料となります。

歴史資料は、その時々の出来事や事柄等を文字によって具体的に知る事が出来るため、歴史を紐解く時にとても有意義な手掛かりとなります。

このコーナーでは、意思を伝える文書や日記、物の由来を伝える記録、願いを祈る文書を展示しています。



## コラム 資料と史料

来館者から、しばしば「資料」と「史料」の違いについて尋ねられることがあります。その時には次のようにお答えしています。

「博物館資料」という表現があるように、博物館が収集、保管、展示するもの、そして調査研究し、教育普及に供するものは「資料」と表すものです。この「資料」のうち、古文書や古記録等の文書等の文献は、「歴史資料」に分類し「史料」と表しています。

もし、博物館の展示のタイトルに「史料」と表した場合は、「古文書や古記録等の文書をメインに展示しているのかな」と予想すると、だいたい当たっています。

なお、「歴史資料」を「史料」と表し、これを文献を指すという背景には、明治時代から始まる歴史学（歴史科学）の中心が「文献史学」と呼ばれる学問の方法論と関係しているようです。つまり、「史料」＝「文献」＝「歴史資料」は、「歴史資料」を限定した表し方と言えます。一方、広い意味の「歴史資料」とは、民俗資料、考古資料、美術工芸資料、自然資料等、歴史を明らかにするための資料全体を指しています。

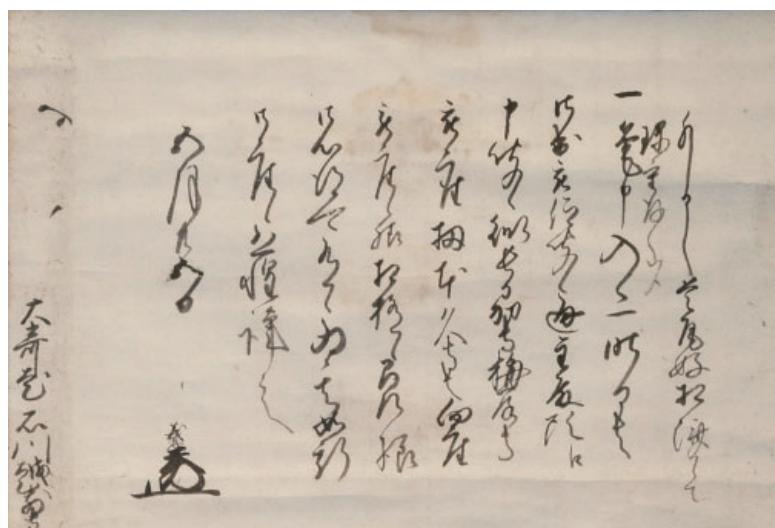
初

## 14. 石川義孝書状 掛幅

江戸時代 龜山市歴史博物館所蔵

これは、宗英寺伝來のもので、亀山領主であった大名石川憲之の次男で山城国淀領主であった石川越前守義孝による書状を掛幅にしたものです。義孝は、兄昌能が26歳で早世したことから、父石川憲之の家督を継ぎ、山城国淀領主となっています。

書状には宛所がありませんが、内容は、石川家の菩提寺である長州寺、梅巌寺、本久寺に対し、恐らく淀城内とみられる座敷での席次を決めた事を伝えたものです。これによれば、長州寺と梅巌寺とは別に、本久寺は向座に座すことに決まりました。



(翻刻)

猶々首尾好相済候て  
珍重存候、以上

一筆申入候、一昨日者、

御出被仰聞候通、主殿頭江

申聞候處、長州寺、梅巌寺

被座、拵本久寺者、向座

被座候様、相極候間、左様

御心得可有之、為其如斯

御座候、恐惶謹言

五月廿五日 義孝 (花押)

(端裏)

大奇老石川越前守

義孝が発給する書状は、館蔵加藤家文書にも3通ありました(56-0-4、56-1-7と8)。いずれも家臣で年寄役の市川数馬に宛てたものです。この3通では父憲之を「主殿頭様」と「様」付の敬称で表しています。一方、宗英寺宛のこの書状では、「主殿頭」とし、敬称はありません。この違いの理由を想像すると、前者は家臣に対して発給したものなので、現役の殿である憲之に対しては、息子であっても「様」を付け、宗英寺は家臣扱いでは無いので、客観的に現役の殿である憲之を敬称無しで表している、というように線引きができるのかもしれません。

推

## 15. 加藤秀繁日記

文化 11 年 (1814) ~ 嘉永 2 年 (1849) 亀山市歴史博物館所蔵

加藤秀繁日記は、収蔵する加藤家文書群に所在します。文化 11 年 (1814) から嘉永 2 年 (1849) までの 35 年間の内、途中の文化 14 年、文化 15 年 (= 文政元年) の 2 年間が不記になる 33 年間の日記で、全 25 冊あります。

表紙には、日記の年号と「覚」「覚書」「覚記」の題が記され、加藤秀繁と記名されていてことから、加藤秀繁日記と総称しています。

秀繁日記の最初は文化 11 年 11 月 9 日の半元服の記事から始まります。以後、亀山での勤めを中心に、時には私的な出来事も記されています。その一つが、天保 8 年 (1837) 4 月 10 日に、「京都下賀茂社家山口紀伊守紀氏女」<sup>のりうじのむすめ</sup> と婚姻した記事です。

天保 12 年 (1841) に江戸詰となるので、日記の内容も天保 12 年「覚書 拾七番」から江戸での記事となります。

収蔵する加藤家文書群には、何世代かが日記を残していますが、それらは本家の人物によるもので、分家の人物による日記は、この加藤秀繁日記だけです。加藤秀繁の分家は、年寄役の家ですが、借財により罰として勤めができない時期があったり、家老である本家継続を支える養子元という分家の役割が読み取れます。その他、大名石川家による政治、江戸城登城の様子、家臣家の動向、大塩平八郎の乱による手配書きの通達、災害など、文化、文政、天保、弘化、嘉永期の江戸時代を知ることができる有意義な史料と言えます。



加藤秀繁は、石川家家老加藤家の分家の人物で、父は秀宣、母は伊勢国度会郡宇治内宮の祠官、中川二位長官経高女、きそ（後鶴賀）です。享和 2 年 (1802) 10 月 15 日に、亀山城西之丸で生まれ、明治 6 年 (1873) 7 月 10 日に 72 歳で死去しています。

勤めは、①虎間上席大小姓見習 ②奏者番 ③物頭 ④御用人 ⑤明倫舎掛 ⑥年寄 ⑦御用掛、等を歴任しています。

推

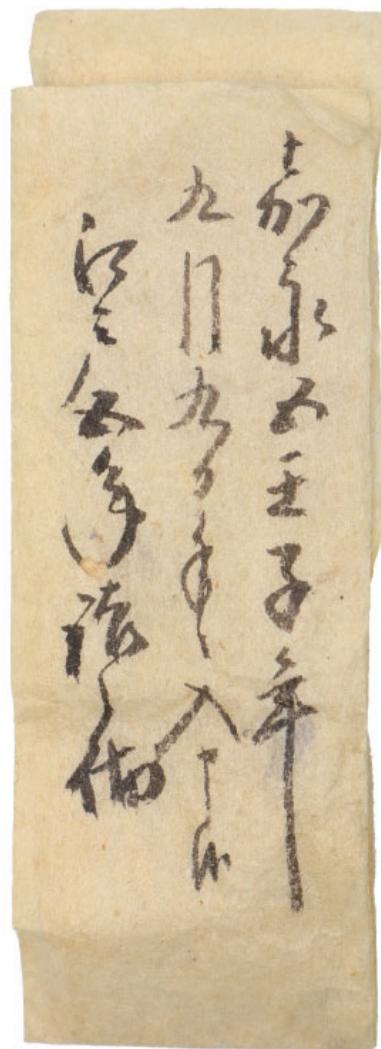
## 16. 海むま（タツノオトシゴ）

嘉永5年（1852）亀山市歴史博物館所蔵

包紙に、「海むま 此魚持参致し候得は舟ニようとゆう事決而（「無」脱カ）御坐候」と記されています。船酔いの御守りとして嘉永5年（1852）に江戸で入手したもので。海むまの「むま」は「馬」の古語で、海馬はタツノオトシゴの別名です。



包紙（表）



包紙（裏）

現在では、タツノオトシゴは縁結び・夫婦円満・安産などの縁起物として御守りなどにされますが、まさか、江戸時代は船酔いの御守りだったなんて、驚きです。

初

## 17. 【市指定】橘糸重自筆書簡

17-1・-2：明治 37 年（1904） 17-3：大正 12 年（1923） 亀山市歴史博物館所蔵

明治 36 年（1903）、橘糸重は、誕生後すぐに東京へ出た後、初めて生まれ故郷である亀山を訪れました。出品番号 17-1・17-2 は、翌 37 年（1904）、その思い出を親戚である佐藤家宛に記したものです。

出品番号 17-3 は、大正 12 年（1923）9 月 1 日の関東大震災の後に、東京と亀山でやり取りされました。震災後の（回復）「回復」が、部分的に進んでいることを報告しています。

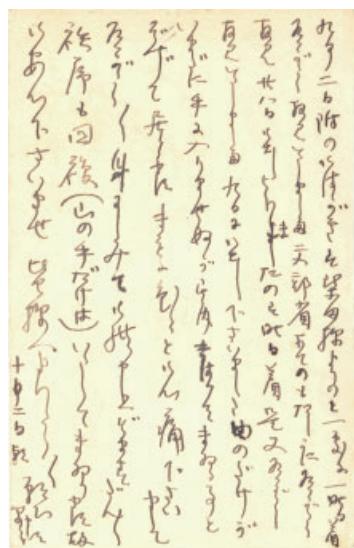
また、亀山から震災翌日の 9 月 2 日出された葉書は、震災後の混乱によってか、東京への葉書は、11 月 30 日に到着したこともわかります。

たちばないとえ  
橘糸重は、亀山出

身のピアニストで歌人。

糸重は、初めて亀山へ戻った思い出を、後に作品として発表していますので、彼女の思いを伝える自筆資料は貴重なもの

です。



17-1

17-2

17-3

初

18-1. 棟札（山王宮再建）

貞享元年（1684） 亀山市歴史博物館所蔵

山王宮を再建した際の棟札です。山王宮が、江戸時代の井尻村のどこにあったのか、わかつていません。

なお、井尻町に残されていた棟札の中では、最も古いものです。

井尻町に残されていた神社の棟札です。  
このほか、天白宮・天王宮・山王社などの  
棟札があり、江戸時代から近代まで、地域  
の神社の具体的な姿がよく伝わります。



初

18-2. 棟札 (神明社還座)

昭和 22 年 (1947) 亀山市歴史博物館所蔵

神明社 (井尻町) に関する棟札です。明治 41 年 (1908)、村社であった神明社は、和泉の川俣神社 (鈴鹿市和泉町) へ合祀されました。

この棟札によれば、その後、昭和 22 年 (1947) に再び、井尻へと還座し、現在まで続いている。



初

## 19. 亀山城の瓦

文久年間（1861～1863）亀山市歴史博物館所蔵

民家で再利用された亀山城の瓦です。亀山城主であった大名石川家の 笠竜胆ささりんどうの家紋が据えられています。再利用の際に加工したのでしょうか、ちょうど銘文の入っていた部分の大部分がなくなってしまっていますが、残った部分からかろうじて「文久」と年代が判断でき、亀山城の屋根瓦の葺き替え時期がわかる貴重な資料の一つです。



民家では、「女中部屋の瓦」と伝わっていました。ただ、女中部屋の場所を示す史料はなく、女中部屋があったとしたら、亀山城二之丸御殿にのまるごてんにあった城主家族の居住区域内でしょうか。

## 4. 遺物 (いぶつ)

市域には、発掘調査によって、原始から現在までの出土遺物が多数見つかっています。また、出土遺物の他、地表に現れていた遺物が発見され採集されたもの（採集遺物）があります。

このコーナーでは、採集された磨製石器として分類されるものと、窯を用いて製造された須恵器を展示します。



初

## 20. 扁平片刃式石斧

弥生時代中期か 亀山市歴史博物館所蔵

川合町で耕作中に見つかりました。  
 片刃の磨製石斧です。木製の農耕具などを作るために使われたと考えられます。水田  
 稲作とともに、朝鮮半島から伝わりました。



亀山市内で見つかった  
 数少ない石斧のひとつで  
 す！



側面



反対の面

推

21. 須恵器短頸壺 (鈴鹿関跡)  
22. 須恵器壺片 (鈴鹿関跡)  
23. 須恵器提瓶 (関台古墳)

古墳時代末 亀山市歴史博物館所蔵  
古墳時代末 亀山市歴史博物館所蔵  
古墳時代末 亀山市歴史博物館所蔵

鈴鹿関跡とその周辺で採集された須恵器です。鈴鹿関は、奈良時代の法律である律令に定められた「三関」のひとつです。三関は、平常時は通行管理施設、非常時は軍事防衛施設として機能しました。

出品番号 21 短頸壺と出品番号 22 壺片は、以前は大日森遺跡と呼ばれた遺跡で採集されました。大日森遺跡は、関町新所の字水落地区内にあります。6世紀末から12世紀の遺物が採集されています。

出品番号 23 提瓶は、関町木崎の関台古墳で、昭和9年(1934)の開墳時に採集されました。戦前は、鈴鹿関があった場所と考えられていました。

いずれからも、鈴鹿関として実動する前から、人々がこの場所で暮らしていたことがうかがえます。



出品番号 21



出品番号 22



出品番号 23

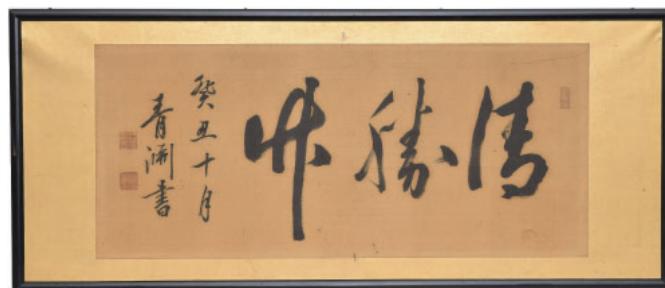
日本古代史を代表する遺跡、鈴鹿関跡。  
その歴史的価値が認められ、令和3年（2021）3月26  
日に国の史跡に指定されました！  
周辺の遺跡からも色々なことがわかります。  
遺跡の調査・研究は、現在も継続していますので、ど  
うぞ、今後の進展をお楽しみに。

## 5. 書跡（しょせき）

亀山市歴史博物館の「博物館資料」には、書に優れていると評される著名な人物によって書かれた文字があります。

また、文字の上手さで評されるというより、市域の歴史において著名な人物が筆を振るった文字(揮毫)があります。この場合は、歴史資料として分類できます。

このコーナーでは、歴史資料として分類している書跡を展示しています。



初

## 24. 石川総祿筆「華嶽山」掛幅

安政3年（1856）亀山市歴史博物館所蔵

これは、亀山領主石川総祿（始め総定）の筆になる宗英寺の山号です。総祿は、文政12年（1829）に生まれ、嘉永2年（1849）5月7日に、養父総紀（始め総恵、後に総和、実父は総安）の家督を継ぎ、文久2年（1862）9月17日に死去しています。

掛幅の外題には「安政三年辰孟春依願、石川総定尊君御筆」とあり、安政3年（1856）に宗英寺の願いによって揮毫されたことがわかります。

石川総祿は、「浩堂」と自署し、「浩堂」の引首印、「臨下以簡御衆以寬」「字天龍」の落款印を用いています。



大名石川家の系図『難破録』（館蔵加藤家文書44-0-13）では、石川康通の戒名は、「寶樹院華岳宗英」とあり、「華岳」の「岳」は、「岳」の漢字で表記されています。一方、この掛幅は「嶽」。漢和辞典では「岳」と「嶽」は同じ漢字で、古くより「岳」は「嶽」の古字とされているとのことです。

総祿（総定）によるこの掛幅は、石造の山門として写されています。

出典は、儒教の重要な經典である「易經」、「書經」、「詩經」、「禮記」、「春秋」（この五つを五經といいます）の内、「書經」にある言葉です。「書經」は、中国古代の歴史書で、伝説上の理想の天子とされる堯、舜から、夏、殷、周までの王朝天子による政治上の心構えや訓戒等が書かれています。

印記は「臨下以簡　御衆以寬」です。読みは「したにのぞむにかんをもつてし、しゅうをぎよすに

意味は「下の者に臨むには細かい事にこだわらないようにし、人々を治めるには厳しくないようにする」かんをもつてす」



石川総祿の落款印の一つです。

これは、西町の商家館家（旧館家住宅）に伝來した三条実美の筆になる扁額です。

5 字から成る漢文です。意味は「庭の池や岩は、わずかな真理を発する」と読みます。揮毫年の「戊寅」は、三条実美の生涯で明治 11 年 (1878) に当たります。

三条実美は、明治政府において、明治 4 年 (1871) から同 18 年 (1885) に内閣制度が実施されるまで、太政官制における太政大臣でした。

明治 11 年 (1878) は、明治天皇が 8 月 30 日に御発輦、11 月 9 日に還御した北陸東海巡幸がありました。この時の隨行のトップは右大臣の岩倉具視でした。

巡幸路は、東京府、埼玉県、群馬県、長野県、新潟県、石川県、滋賀県、三重県、愛知県、岐阜県、愛知県、静岡県、神奈川県が予定され、亀山近傍の巡幸路は、大津、草津、水口、土山、関、津、神戸、桑名、福田、名古屋いう予定でした（「太政類典自十一年至明治十二年第拾四卷 第三編第二類宮內行幸行啓二」国立公文書館デジタルアーカイブ）。

しかし、三重県下でチフスが流行したため、明治政府は、10 月 19 日の三重県巡幸の取りやめを決定し、巡幸路が変更になっています（公文録明治十一年 第百六十一卷 巡幸雜記凡例 巡幸雜記第一）。

館家と三条実美に何か接点があったとすれば、明治天皇の北陸東海巡幸に何か関係があるのかもしれません。



明治 11 年 (1878) の明治天皇巡幸では、三重県は中止になりました。しかし、2 年後、明治 13 年 (1880) に再び巡幸がありました。6 月 16 日に東京を発輦する巡幸に当たり、4 月 29 日に出された「御巡幸沿道路記図」（公文録明治十三年 第百七十六卷 明治十三年四月 局部二（会計審査院・修史館・御巡幸御用掛・旧調査））によれば、当所の亀山近辺の巡幸経路は、一身田から椋本、関、坂ノ下、滋賀県の土山でした。

しかし、準備の間に、名古屋大坂両鎮台兵による対抗運動が、広瀬野や亀山周辺で行われることから、巡幸予定を変更し、これを天覧することとなりました。

そこで、急遽巡幸経路が変更され、一身田から椋本、関、亀山、関、坂ノ下、土山となり、亀山で「御駐輦一日」となりました（公文録明治十三年 第百四十六卷 巡幸雜記第二）。

初

## 26. 渋沢栄一筆「清勝竹」扁額

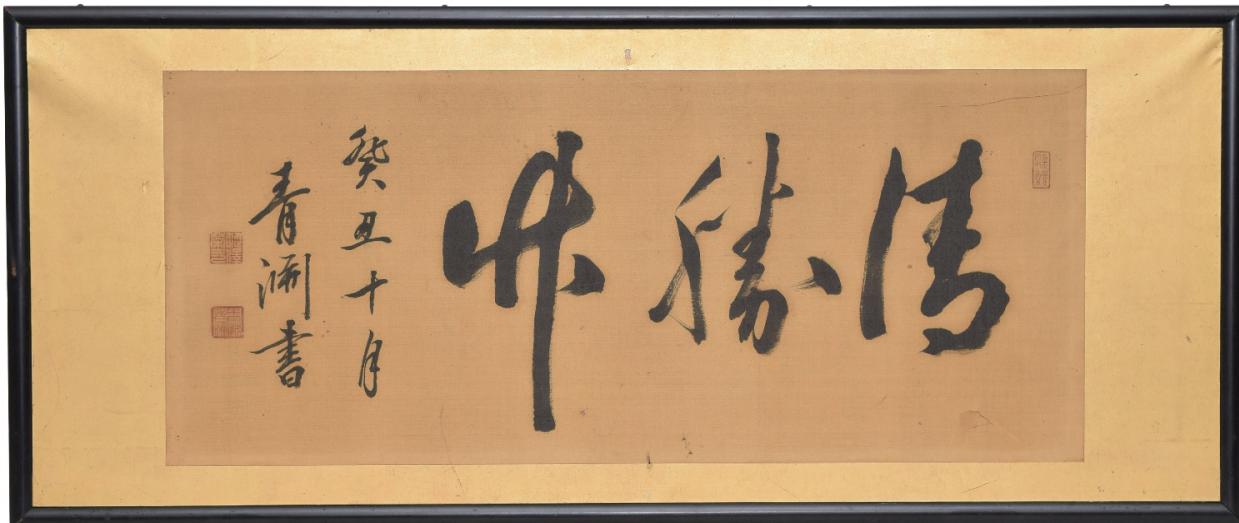
大正2年（1913） 亀山市歴史博物館所蔵

この扁額は、西町で江戸時代から昭和まで酒造業を営んでいた近江屋（西谷家、今はあります）に伝来していたもので、渋沢栄一が揮毫したものです。

渋沢栄一は、天保11年（1840）に生まれ、昭和6年（1931）に91歳で死去しています。揮毫年月は癸丑十月。この十干十二支が、彼の生涯において巡ってくるのは、14歳であった嘉永6年（1853）と74歳であった大正2年（1913）の2回だけです。したがって、これは大正2年の揮毫とみられます。

この書跡の落款は「青淵書」と「渋沢栄一」「青淵香漁」です。

渋沢栄一は、近代日本の指導的大実業家と評価され、昨今では、令和6年に発行された一万円札の肖像で広く知られる人物です。



# 6. 典籍（てんせき）

亀山市歴史博物館の「博物館資料」には、**典籍**に分類される資料があります。典籍とは、書物のことです。書物の発行場所や内容により、和書（日本の書物）、漢籍（中国の書物）、仏典（仏教典籍）等と分類されます。

典籍には、装丁や本紙の豪華さ、文字の巧みさ等から美術品として、著者や生み出された時代から、歴史資料として評価されるものがあります。

このコーナーでは、歴史資料として分類した和書、漢籍を展示しています。



推

## 27. 【市指定】二十一史（明倫館文庫）

万暦年間（1573～1619） 亀山市歴史博物館所蔵

明版の二十一史です。明版とは、中国の明代（1368～1644）に刊行された版本の総称です。この明版二十一史は、万暦年間（1573～1619）に、北京国子監で、竹を原料とする竹紙に印刷されました。文字は、縦線が太く横線が細い形で、現在の「明朝体」の元となった書体です。装丁は、方冊装といい、まず本紙のみ袋綴の形に下綴じし、その冊子に表紙をつけて、四ツ目綴で綴じています。

なお、『鈴鹿郡野史』（柴田厚二郎著 昭和2年 復刻版昭和48年）によれば、この明版は、石川忠総が京都で内大臣中院通村より金百両で買い受けたもので、この二十一史の存在により、儒学者の前田時棟を召し抱えることができたと評価されています。

二十一史は、明代にまとめられた中国の正史です。この中には、卑弥呼や邪馬台国について述べる、いわゆる「魏志倭人伝」が含まれます。展示では、該当する『三国志』中の「魏書」を開いて紹介しています。

中国から輸入された版本。

日本の版本との違いは、書体と紙、そして装丁。注目しながら、ご覧ください。

また、内容は、皆さんご存知「卑弥呼」に関する部分。読んでみてくださいね。



※写真は二十一史の一部です。

推

## 28. 万葉集正訓

昭和 2 年 (1927) ~昭和 11 年 (1936) 亀山市歴史博物館所蔵

『万葉集』を漢字本来の意味に即した正しい訓み方を研究し、まとめたものです。執筆者は、明治時代に亀山町に生まれた三重県立富田中学校の教師であり、国語学研究者でもあった、山脇萬吉です。

万葉集は全 20 巻ですが、山脇が昭和 11 年 (1936) に亡くなったことから、巻 11 下までの解説で終わっています。さらに、第 1 巻だけ刊行され、その他の巻は刊行されず、自筆原稿が残っています。

独特の訓み方や、地の利を活かした歌の解説が特徴的です。



日本最古の歌集『万葉集』。多くの研究者がいますが、戦前の亀山にも万葉集研究者がいました。佐佐木信綱が序文を寄せるほどの研究者！その特徴は、訓み方と出身地・勤務地周辺地の解説です。

## コラム 博物館資料とは

博物館法（博物館法の一部を改正する法律（令和四年法律第二十四号）令和5年4月1日施行）には「博物館資料」というものが説明されています。それが、**第二条第四項**にある次の文です。

この法律において「博物館資料」とは、博物館が収集し、保管し、又は展示する資料（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。次条第一項三号において同じ。）を含む。）をいう。

つまり、博物館が収集する資料、保管する資料、展示する資料を「博物館資料」と総称しています。そして、「博物館資料」を成り立たせる三つの行為が、博物館の機能と役割の根本になります。

では、なぜ博物館は、資料を収集し、保管し、展示するのでしょうか。博物館法**第一条**は次のようにあります。

（前略）国民の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする。

これによれば、わたしたちの教育の発展、学術の発展、文化の発展に貢献するためとあります。そして、この目的を達成するための第一義として、**第二条第一項**があります。

この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管（育成を含む。以下同じ。）し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究をすることを目的とする機関（社会教育法による公民館及び図書館法（昭和二十五年法律第百十八号）による図書館を除く。）のうち、次章の規定による登録を受けたものをいう。

つまり、「博物館資料」は、「博物館」が有する機能を用いて、博物館の役割を実現するために、なくてはならないものなのです。

亀山市歴史博物館は、「**市民の教育、学術及び文化の発展に寄与し、新たな地域文化を創造するため**」に設置していると明記されています（「亀山市歴史博物館条例第一条」）。

したがって、亀山市歴史博物館の「博物館資料」とは、館名が示す如く、市域に残されたものや、市外に伝来していても市域に関するものとなります。

そのため、亀山市歴史博物館での収集、保管、展示する資料（「博物館資料」）は、歴史、民俗、考古、絵画、美術工芸等の多岐にわたり、これらを調査研究しながら、今のわたしたちだけではなく、後世の人へも、市域の歴史を伝えています。

# 7. 用具（ようぐ）

亀山市歴史博物館の「博物館資料」には、先人が日々に使っていた用具が多数あります。用具は、物事を行う為に使う道具のこととで、使われていた時代の日々の暮らしの様子（暮らしぶり）を伝えています。

用具は、その時代の生活方法（生活様式）を、物品として伝えているものなので、大抵は、民俗資料として分類されます。

しかし、中には、用具そのものに、由来を記録した銘文があり、そこから 5 W 1 H が読み取れるようなものもあります。

また、用具そのものに豪華さや上手さ等があれば、美術工芸品として分類する場合もあります。

このコーナーでは、歴史資料、民俗資料に分類した用具を展示しています。



初

## 29. 和時計（台時計）

江戸時代 橋爪家所蔵（亀山市歴史博物館寄託）

今年度寄託された資料です。元津藩の藤堂監物<sup>とうどうけんもつ</sup>が所持していたと伝わる二挺天符台時計<sup>にちょうてんぶ</sup>と呼ばれる和時計で、台は明治中期に関町の平松善六が作成しています。

和時計の櫛歯状の横棒を棒天符と呼び、棒天符が一本だと一挺天符式、二本あると二挺天符式です。一挺天符式の場合、毎日、明け六つ（午前6時頃）と暮れ六つ（午後6時頃）に分銅<sup>ぶんどう</sup>の位置を動かして速さを調節する必要がありますが、二挺天符式だと、15日毎に分銅を調整するだけで済みました。



和時計の時刻表記は、現在のような数字ではなく、十二支が当てられていました。この和時計は、針は上向きに固定されており文字盤のほうが回転するようになっている面白い和時計です。

初

### 30. 地平経儀

江戸時代 亀山市歴史博物館所蔵

地平経儀ちへいけいぎは方位盤であり、天体観測器機の一つです。



初めて見た資料です。使い方はわかりませんが、江戸時代の亀山で、これを使って天体観測をしていたと思うと、ロマンを感じるイッピンです。

初

### 31. 弾丸製造道具

江戸時代か 亀山市歴史博物館所蔵

これは、江戸時代の火縄銃の玉を作る道具として、加太の大原家で見つかりました。江戸時代、加太村は津領であり、むそくにん無足人ごうしとよばれる郷士ごうしが村内で鉄砲の稽古しきこをしていたことがわかつています。この資料の寄贈者である大原家も無足人だった家であることから、無足人に関係する資料の一つである可能性があります。

加太村の無足人は、自分たちで鉄砲の火薬を作りました。そして、この資料の発見により、玉も城からの配給ではなく、自前で作っていたことを裏付けることができるかもしれません。



初

## 32. 湯釜（宝暦四年落針村八幡宮）

宝暦4年（1754） 亀山市歴史博物館所蔵

湯釜の側面には、「勢州／鈴鹿郡／落針村／八幡宮／御湯釜／宝暦四甲戌年／六月吉日」と陽刻銘があり、落針村の氏神であった八幡宮の湯釜であったことがわかります。なお、八幡宮は、現在は、布氣神社に合祀されています。

湯釜は、落針村八幡宮の湯立神事で使われたのではないかと思われます。



陽刻銘部分拡大

明治時代に合祀されたため、今は単立で存在していない神社のことがわかります。今は社のない神社、村の氏神のこと、ご注目ください。

## 初

### 33. 緞通

明治時代か 亀山市歴史博物館所蔵

この緞通は、元士族の佐藤家に伝わったものです。緞通とは厚い敷物用の織物のことです。亀山では、明治時代初期に士族授産事業の一つとして亀山城多門櫓で室内用の緞通織事業を行ったことが知られています。



本当に当時のものか確認できる資料はありませんが、もし当時のものと確認できれば、明治時代の亀山の歴史を裏付けるすばらしい発見となるでしょう。

## 初

### 34. 曲梮

時代不明 亀山市歴史博物館所蔵

曲梮は、葬式などの法要の際に導師が座る椅子です。宗英寺で使われていました。この曲梮には、亀山城主石川家の 笹竜胆ささりんどうの家紋が据えられています。

宗英寺は、城主石川家の菩提寺の一つです。その関係で、この他にも宗英寺が所蔵していた塗り椀などの漆器類にも亀山城主石川家の家紋が据えられていました。



推

## 35. 三重県亀山高等学校銘提灯

昭和時代 亀山市歴史博物館所蔵

亀山高校は、昭和 23 年（1948）の開校当初、校名を「三重県亀山高等学校」とし、昭和 30 年（1955）に「三重県立亀山高等学校」としました。つまり、この提灯は、昭和 23 年から 30 年（1955）の間につくられたことになります。

母体学校の一つである鈴鹿高等女学校から引き継がれたもので、講堂にかけられていたそうです。

実は、亀山高校は昔は名前が違ったのです！「三重県亀山高等学校」と言いました。似ているけど、ちょっと違いますね。



初

## 36. 手回しミシン

昭和時代初期 亀山市歴史博物館所蔵

これは、亀山東小学校に保管されていたオールリードミシン制作会社製の国産手回しミシンです。ミシンの歴史は足踏みミシンより手回しミシンの方が古く、このミシンは昭和初期に製作されました。そして、昭和 40 年代の終わり頃に電動ミシンが開発されると、手回しミシンと足踏みミシンは次第に家庭から姿を消していきました。

家庭科の授業で使われたものでしょうか。亀山東小学校に 1 台だけ保管されていました。コンパクトでアンティーク感あふれるかわいらしいミシンです。



初

37. 「鈴鏡」<sup>とづくり</sup>通い徳利

昭和時代 亀山市歴史博物館所蔵

この通い徳利は、関町中町にあった造酒屋、中林酒造場の銘酒「鈴鏡」の通い徳利です。

通い徳利は、通常、焼成前に筆書きで屋号や酒名などの文字を入れますが、この通い徳利は、型紙を用いて商標を入れたと考えられる、亀山では他に類をみない通い徳利です。



表面



裏面

初

## 38. 鰐甲飴用型

昭和時代 亀山市歴史博物館所蔵

家庭で鼈甲飴を作る時に使われた型です。銅板を加工した造りで、「小山意匠登録」と刻印されています。

魚や壁掛け時計・帽子・纏といった日常的な図柄の他、戦闘機や兵隊、銃など、戦時下ならではの図柄も含まれています。



## 出品目録

○亀山市指定文化財

No.	初・推	資料名	員数	年代	所蔵
1	初	王朝貴族図屏風	1 雙	江戸時代末	館蔵世古家資料
2	推	金砂子詩歌番匠図屏風	1 雙	江戸時代末	個人寄託資料
3	初	三十六歌仙図貼交屏風	1 雙	江戸時代末～明治時代か	館蔵清水家資料
4	推	鈴鹿郡衆山環抱之図	1 卷	明治 19 年 (1886) 11 月	館蔵加藤(明)家文書
5	推	東海道四十六 五十三次之内 亀山	1 枚	嘉永元年～嘉永 6 年頃 (1848 ～ 1853)	館蔵
6	推	五十三次名所図会四十七 亀山風雨雷鳴	3 枚	安政 2 年 (1855) 7 月	館蔵
7	推	五十三次名所図会四十八 関参宮道追分	1 枚	安政 2 年 (1855) 7 月	館蔵
8	推	五十三次名所図会四十九 坂の下岩窟の観音	1 枚	安政 2 年 (1855) 7 月	館蔵
9	初	石川康通肖像画 掛幅	1 幅	江戸時代	館蔵宗英寺資料
10	推	○ 刀 (栗田口正吉)	1 振	寛政 5 年 (1793)	館蔵
11	推	脇指 (栗田口正吉)	1 振	寛政 6 年 (1794)	館蔵清水家資料
12	初	指揮刀	1 振	近代	館蔵仲野(武)家資料
13	初	短剣	1 振	近代	館蔵船橋家資料
14	初	石川義孝書状 掛幅	1 幅	江戸時代	館蔵宗英寺資料
15	推	加藤秀繁日記	25 冊	文化 11 年 (1814) ～嘉永 2 年 (1849)	館蔵加藤家文書
16	推	海むま (タツノオトシゴ)	1 体	嘉永 5 年 (1852)	館蔵加藤(明)家資料
17	初	○ 橘糸重自筆書簡	3 通	明治 37 年 (1904) 大正 12 年 (1923)	館蔵津田家資料
18	初	棟札 (山王宮再建) 棟札 (神明社還座)	2 枚	貞享元年 (1684) 昭和 22 年 (1947)	館蔵井尻町自治会資料
19	初	亀山城の瓦	1 基	文久年間 (1861 ～ 1863)	館蔵林(友)家資料
20	初	扁平片刃式石斧	1 点	弥生時代中期か	館蔵伊藤(雅)家資料

21	<b>推</b>	須恵器短頸壺（鈴鹿関跡）	1 点	古墳時代末	館蔵木崎(喜)家資料
22	<b>推</b>	須恵器壺片（鈴鹿関跡）	1 点	古墳時代末	館蔵木崎(喜)家資料
23	<b>推</b>	須恵器提瓶（関台古墳）	1 点	古墳時代末	館蔵櫻井(邦)家資料
24	<b>初</b>	石川総禄筆「華嶽山」掛幅	1 幅	安政 3 年 (1856)	館蔵宗英寺資料
25	<b>初</b>	三条実美筆「泉石発毫緋」扁額	1 枚	明治 11 年 (1878)	館蔵館家資料
26	<b>初</b>	渋沢栄一筆「清勝竹」扁額	1 枚	大正 2 年 (1913)	館蔵西谷家資料
27	<b>推</b>	○二十一史（明倫館文庫）	1 括	万暦年間 (1573 ~ 1619)	館蔵明倫館文庫
28	<b>推</b>	万葉集正訓	1 括	昭和 2 年 (1927) ~ 昭和 11 年 (1936)	館蔵山脇家資料
29	<b>初</b>	和時計（台時計）	1 台	江戸時代	橋爪家寄託資料
30	<b>初</b>	地平経儀	1 基	江戸時代	館蔵佐藤家資料
31	<b>初</b>	弾丸製造道具	1 式	江戸時代か	館蔵大原家資料
32	<b>初</b>	湯釜（宝暦四年落針村八幡宮）	1 点	宝暦 4 年 (1754)	館蔵小坂(武)家資料
33	<b>初</b>	緞通	1 枚	明治時代か	館蔵佐藤家資料
34	<b>初</b>	曲冂	1 脚	時代不明	館蔵宗英寺資料
35	<b>推</b>	三重県亀山高等学校銘提灯	1 張	昭和時代	館蔵豊田(真)家資料
36	<b>初</b>	手回しミシン	1 台	昭和時代初期	館蔵亀山東小学校資料
37	<b>初</b>	「鈴鏡」通い徳利	1 本	昭和時代	館蔵大原家資料
38	<b>初</b>	鼈甲飴用型	9 個	昭和時代	館蔵中根(新)家資料

---

## 謝 辞

---

本展の開催及び図録の編集にあたり、元弊館学芸員中川由莉氏をはじめ、多くの皆様にご協力を賜りました。ここに改めて厚くお礼申し上げます。

**歴史ひろば  
初お目見え&推しのイッピン**

発行日：令和8年1月25日

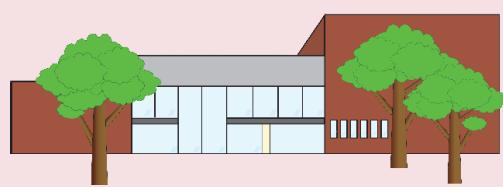
編集：亀山市歴史博物館

発行者：亀山市歴史博物館

三重県亀山市若山町7-30







龜山市歷史博物館